

平成28年度さぬき市住宅リフォーム支援事業募集のご案内

さぬき市は生活環境の向上及び定住促進に資するとともに、地域経済の活性化を図るために、市内施行業者を活用して居住する住宅のリフォームを行う方に対し、その経費の一部を支援（さぬき市共通商品券で交付）する事業の申請を下記のとおり受付いたします。

- 1 交付対象工事
工事費（税込み）50万円以上
平成29年2月28日（火）までに完了する工事
- 2 交付対象住宅
住宅の所有者が自己の居住の用に供している市内に存する住宅又は自己の居住の用に供する目的で購入した市内に存する住宅
建築後3年以上を経過している住宅
- 3 交付対象者
さぬき市に住民登録している方又はリフォーム工事を完了し、実績報告書を提出するまでに、さぬき市に住民登録される方
本人及び同一世帯に属する方が、市税及び国民健康保険税を滞納していない方
- 4 交付金額
交付対象工事費（税込み）の10%で最高20万円のさぬき市共通商品券
- 5 受付について
 - ・受付期間 平成28年4月1日（金）から
 - ・受付時間 9：00～12：00 13：00～16：00
（平日のみ）
 - ・受付場所 さぬき市役所本庁2階 都市計画課
 - ・受付方法 持参にて先着順（予算に達した時点で受付終了）
※本年度から申請期間を定めず、随時受付としています。
- 6 注意事項
 - 商品券の交付は、同一の住宅に係る工事について、一回限りです。過去に申請をされた住宅及び申請者は対象になりません。
 - 申込み時点で完了している工事や、交付決定前に着工する工事は対象になりません。
- 7 申請手続き
交付申請書に必要事項等を記入し、直接都市計画課の窓口で申請してください。
※交付申請書は、市のホームページからダウンロードするか、都市計画課の窓口でお受け取りください。
- 8 問合せ先
さぬき市役所 建設経済部都市計画課 ☎（087）894-1113
<http://www.city.sanuki.kagawa.jp/life/living/repair/repair.html>